## 基礎医学委員会分科会の設置について

## <u>分科会等名: IUPHAR分科会</u>

1	所属委員会名	基礎医学委員会
	(複数の場合	
	は、主体となる	
	委員会に○印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、
		国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展をめざ
		す。
4	審議事項	薬理学・創薬科学に関する学術事項に関すること
_		
5	設置期間	平成29年11月24日~平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続